



▲短冊に参加したイベントの感想などを書き、環境にやさしい紙風船に付けて天神山山頂から飛ばしました



▲じょうずにできた竹炭

炭作りに参加して



五和東中学校2年 金子大樹さん

竹炭作りは、初めての体験だったので、少し難しかったです。できあがった竹炭を海に沈めたので、魚が増えてほしいです。また、環境に良いことをしたので、今日一日が気持ち良かったです。

炭を焼いて海に沈め、300年前の産業革命以前の美しい環境を取り戻すため、県内を中心にアジアやヨーロッパなど世界各地で活動を展開。



「環太平洋浄化300年計画」代表 溝口秀士さん

海の日の7月20日、五和町の御領・鬼池・二江地区の各まちづくり振興会が連携し、「海べたエコウォーク2009」が開催され、家族連れや中学生など約80人が参加しました。これは、同地区内の特色ある「海べた」の自然環境にふれながら、環境の大切さを実感してもらうことを目的に、昨年からは実施しているもの。参加者は、御領・鬼池・二江の3つのコースから選んで、御領・亀島周辺でのシーカヤックや二江通詞島での塩作りなどを体験。また、昨年40年ぶりにウミガメがふ化した鬼池・松原海岸では、「環太平洋浄化300年計画」代表の溝口秀士さんを招き、御領石竹秋宵まつりで使用した竹灯ろうを再利用して竹炭作りを実施。できた竹炭は海に沈め、水質浄化に役立てました。参加者は、真夏の日ざしが照りつける中、海の日を満喫していました。

きれいな海、天草の宝を大切にしよう!!



▲シーカヤックの乗船方法の講習を受ける参加者



▲海の散歩を楽しむ子ども



▲作った塩でにぎったおにぎりおいしいね!!



▲古代の塩作りに縄文人? (左)も登場!!



ふるさと応援寄附金

たくさんの応援をいただきました



●寄附の状況をお知らせします

「天草市ふるさと応援寄附金」が昨年6月に始まり、同事業への取り組みに対するご理解とご協力により、多くの応援をいただくことができました。寄せられた寄附金は、全国各地から3月31日現在で211人(227件)・786万6,000円の寄附をいただいています(詳細は右表をご覧ください)。寄附をいただきました皆さんはもとより、応援寄附金のPRをしていただいた市民の皆さんに心より感謝申し上げます。

●引き続き“天草ファン”募集中!

天草市は、藍より青い海や緑深い山々など豊かな自然に恵まれており、市民が安心して快適に生活できる環境づくりや産業の振興と地域間交流を図りながら、地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでいます。これからも、『日本の宝島“天草”』づくりへの支援として、全国各地でご活躍の皆さんからの「天草市ふるさと応援寄附金」へのご協力を引き続きお願いします。また、市民の皆さんには、この取り組みをより多くの人に知ってもらうために、市外にお住まいの親類や知人の皆さんなどへのPRにご協力をお願いします。寄附の手続きについては、事前の申し込みが必要です。申込書は、直接電話で本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

◆メニュー別の寄附件数と金額

| | |
|---|-----------------|
| 1 “天草の宝” 『地域コミュニティづくり』 ・10のまちづくり協議会と51地区振興会への支援・補助 | 140件・597万3,000円 |
| 2 “天草の宝” 『安心して元気に暮らせる環境づくり』 ・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など | 23件・56万9,500円 |
| 3 “天草の宝” 『将来を担う子どもづくり』 ・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など | 13件・25万5,000円 |
| 4 “天草の宝” 『若者が安心して働ける産業づくり』 ・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など | 14件・15万6,500円 |
| 5 “天草の宝” 『拠点づくり』 ・市役所本庁舎の建設事業(平成27年度をめぐりに建設を予定) | 4件・5万5,000円 |
| 6 市長おまかせコース ・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用 | 33件・85万7,000円 |

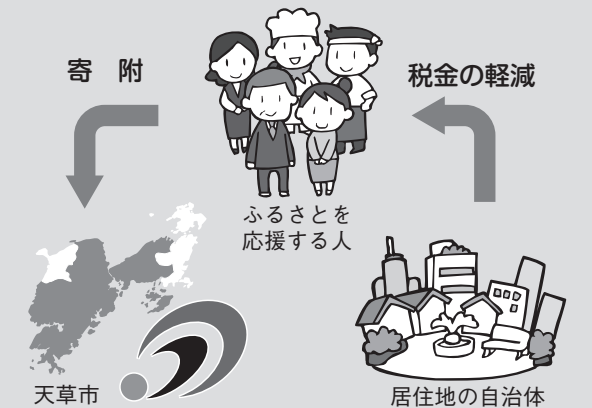
◆地方別の寄附人数と金額

| 地方名 | 人数 | 金額 |
|-------------|-----|------------|
| 北海道 | 1人 | 1万円 |
| 東北 | 1人 | 5,000円 |
| 関東 | 72人 | 269万2,000円 |
| 中部 | 8人 | 24万5,000円 |
| 近畿 | 54人 | 339万5,000円 |
| 中国 | 5人 | 4万5,000円 |
| 四国 | 1人 | 1万円 |
| 九州(熊本県内を除く) | 35人 | 64万1,000円 |
| 熊本県内 | 34人 | 82万3,000円 |

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体(都道府県・市区町村)に寄附をした場合に、寄附金の5,000円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです(右イメージ参照)。なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】本庁・財政課財政係 ☎1111内線1363